

東京学芸大学 家庭科同窓会さゆり会 (平成 20 年度)

総 会

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議題
  - 1) 報告事項
    - ・ 平成 19 年度事業報告 (資料 1)
    - ・ 平成 19 年度会計報告 (資料 2)
    - ・ 平成 19 年度監査報告
    - ・ 同窓会名簿の件
    - ・ 同窓会 50 周年記念誌
    - ・ 副会長の選考
    - ・ 名誉会長の選考
  - 2) 審議事項
    - ・ 平成 20 年度事業計画案 (資料 3)
    - ・ 平成 20 年度会計予算案 (資料 4)
    - ・ 家庭科同窓会さゆり会規約の改正 (資料 5)
    - ・ その他
5. 議長解任
6. 閉会の辞

総会日時 : 平成 20 年 11 月 1 日 (土) 11:00~11:30

## 資料1

### 平成19年度事業報告

1. さゆり会50年誌の発行
2. 小澤紀美子先生大会記念パーティ開催  
2008年5月17日(土) 新宿京王プラザホテルにて、43名参加
3. さゆり会幹事会の開催  
2008年9月13日(土) 東京学芸大学総合教育科学研究棟3号館にて、27名参加
4. 2007年交流会実施  
日時 11月3日(土) 11:00~14:00  
時程 11:00~11:15 開会セレモニー(602教室)  
11:15~13:15 講演  
井上義朗氏 「小児科医から見た母子像」(仮題)  
山下泰子氏 「ネパール山村の少女に教育を」  
13:15~13:50 懇談会食会(501教室)  
会費 卒業生 1000円 学生 500円
5. 2007年交流会反省会および2008年交流会打ち合わせ  
(1)2007年交流反省会(S37年度卒) 2008年3月  
(2)2008年交流会打ち合わせ(S38年度卒) 2008年5月23日  
(3)2008年交流会お知らせの発送  
(S38年度卒、S39年度卒、S43年度卒、S44年度卒) 2008年10月1日

資料2 決算報告

平成20年度		会計報告	
		単位：円	
	費 目	決 算 額	備 考
収 入 の 部	前年度繰越金	448,672	
	同窓会費	35,000	1,000円×35
	預金利子	655	
	その他	19,467	交流会残金
	合 計	503,794	
支 出 の 部	印刷費	5,315	
	通信費	99,580	
	交流会へ補助	30,000	
	名簿作成準備金	15,000	
	事務費	5,100	振込用紙印字
	会議費	5,003	幹事会
	合 計	159,998	
	差引残高	$503,794 - 159,998 =$	343,796
以上の通り、ご報告申し上げます。			
	2009年10月17日	会計	
会計監査の結果、相違ないことを報告いたします。			
	2009年10月17日	会計監査 (39年度卒業生)	

資料3

平成20年度事業計画

1. 名簿の発行
2. 平成20年度(2008年度)幹事会の開催
3. 平成20年度(2008年度)総会の開催
4. 平成20年度(2008年度)交流会の実施
5. 平成21年度(2009年度)交流会準備

資料4

平成21年度 会計予算案			
		単位：円	
	費 目	予 算 額	備 考
収 入 の 部	前年度繰越金	343,796	
	同窓会費	26,000	1,000円×26
	預金利子	138	
	合 計	369,934	
支 出 の 部	印刷費	10,000	
	通信費	70,000	
	事務費	10,000	
	交流会関係	20,000	交流会へ補助
	会議費	5,000	幹事会
	予備費	254,934	
	合 計	369,934	
平成22年度 会計予算案			
		単位：円	
	費 目	予 算 額	備 考
収 入 の 部	前年度繰越金	254,934	
	同窓会費	30,000	1,000円×30
	預金利子	150	
	合 計	285,084	
支 出 の 部	印刷費	10,000	
	通信費	70,000	
	事務費	10,000	
	交流会関係	20,000	交流会へ補助
	会議費	5,000	幹事会
	予備費	170,084	
	合 計	285,084	

## 資料5

### 東京学芸大学 生活科学同窓会（さゆり会）規約《 現行 》

- 第1条 本会は東京学芸大学生生活科学同窓会（さゆり会）と称し、本部を同学内に置く。
- 第2条 本会は母校の発展を図り、併せて会員相互の親睦を厚くすることを目的とする。
- 第3条 会員の資格  
通常会員 東京学芸大学家庭科卒業生及び学生  
特別会員 本部現教官、旧教官
- 第4条 本会に下記の役員を置く。役員任期は2年とする。  
会長 1名  
副会長 2名  
幹事 各学年学級より1名
- 第5条 役員の仕事  
会長 本会を統理し、これを代表するものとする。  
副会長 会長を補佐し、会長不在の時はこれを代行する。  
幹事 庶務・会計・編集その他本会の運営上必要な会務に当り会員の連絡をはかる。
- 第6条 会費は全額1,000円とする。
- 第7条 総会は随時開催する。役員会は必要に応じてこれを開催する。
- 第8条 本会の会計年度は4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

この規約は昭和38年6月23日より施行する。

(平成5年改訂)

### 東京学芸大学家庭科同窓会（さゆり会）規約《 改正案 》

改正 アンダーライン部分

- 第1条 本会は東京学芸大学家庭科同窓会（さゆり会）と称し、事務局を同学内に置く。
- 第2条 本会は母校の発展を図り、併せて会員相互の親睦を厚くすることを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。  
(1) 総会の開催  
(2) 交流会の開催（講演会・研修会・親睦会等）  
(3) 定年退職教員祝賀会  
(4) 会員名簿などの刊行  
(5) ホームページ  
(6) その他必要な事業
- 第4条 会員の資格  
会員は、東京学芸大学家庭科卒業生、大学院教育学研究科家政教育専攻修了生及び学生・院生とする。特別会員は、生活科学講座現教員、旧教員とする。
- 第5条 本会に下記の役員を置く。役員任期は2年とする。  
但し、本会運営上必要と認められた場合はこの限りではない。  
(1) 会長 1名  
(2) 副会長 2名  
(3) 事務局 3名

(4) 幹事 各学年学級より1名程度

付記

○ 会計監査 総会年度のさゆり会交流会担当年度が担当する。

○ 名誉会長 会長経験10年以上の貢献者とする。

第6条 役員の任務

(1) 会長 本会を統理し、これを代表するものとする。

(2) 副会長 会長を補佐し、会長不在の時はこれを代行する。

(3) 事務局 庶務、会計、会員管理など本会の運営上必要な会務に当る。

(4) 幹事 年度会員相互の連絡をはかる。

第7条 会費は終身会費1,000円とする。

会費は大学入学時に納入し、さゆり会の会員としての資格をもつ。

第8条 総会は随時開催する。幹事会は必要に応じてこれを開催する。

第9条 本会の事務局は、特別の事情のない限り、東京学芸大学生生活科学講座内におく。

第10条 本会の会計年度は4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

(平成20年11月1日改正)